

総 第 8 5 3 号
令和元年7月3日

関係私立学校長 様

島根県総務部総務課長
(私学・県立大学室)

学校保健安全衛法施行規則等の一部改正について (通知)

このことについて、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長から通知がありましたのでお知らせいたします。

島根県総務部総務課 私学・県立大学室
TEL : 0852-22-5017
FAX : 0852-22-6168
E-mail : shigaku-kendai@pref.shimane.lg.jp